

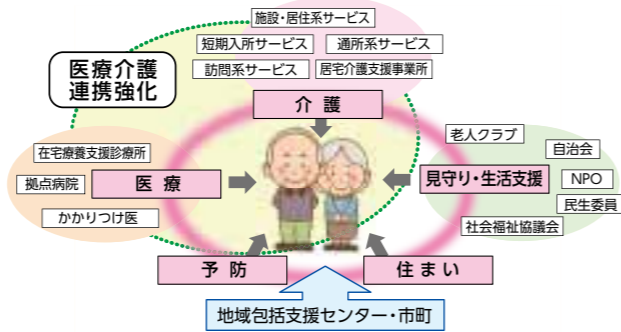
4 重点的な取組(7つのチャレンジ)

本県の地域包括ケアの推進に係る環境を整備するため、平成24(2012)年度から平成26(2014)年度までの3年間で、7つのチャレンジを重点事項として取り組みます。

(1) 医療・介護・福祉・保健の連携体制づくり

☆医療介護連携を重点的に推進し、市町の体制づくりを支援します。
☆サービスの包括的コーディネートに重要な役割を果たす地域包括支援センターの機能強化を支援します。

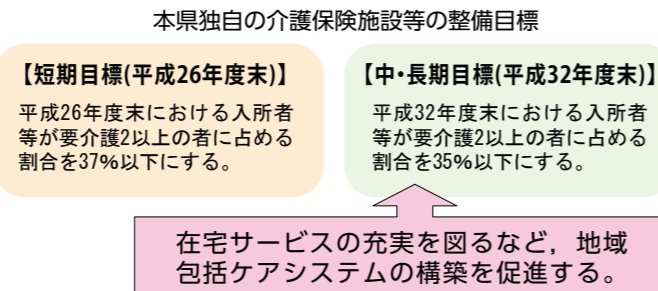
- 広島県地域包括ケア推進センターの設置**
- ① チームケアの推進
 - ・ 連携組織の設置、職種間連携研修等
 - ② 医療介護人材の強化、育成
 - ・ コーディネーターの育成等
 - ③ 在宅ケアの推進
 - ・ 地域包括支援センターの機能強化、地域リハビリテーションの推進等
 - ④ 専門相談機能
 - ・ リハビリテーション、認知症介護相談等



(2) バランスのとれた介護サービス基盤の充実

☆医療と介護をともに必要とする高齢者が、地域で在宅生活を継続するための在宅サービスの充実を図ります。
☆地域間や在宅サービスとのバランスや地域包括ケアの拠点性を踏まえた介護保険施設の計画的な整備を進めます。

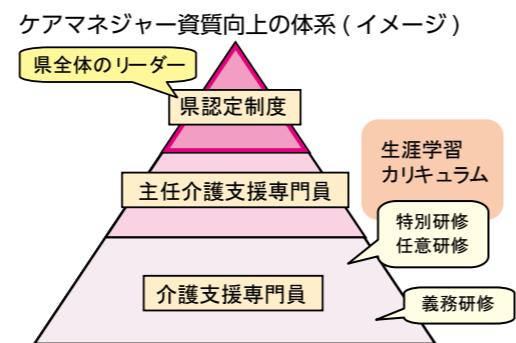
- 取組**
- ① 在宅サービスの充実
 - ② 新サービスの普及
 - ③ 短期滞在型サービスの拡充
 - ④ 介護保険施設等の整備
 - ⑤ 介護予防の推進



(3) ケアマネジメント機能の強化 ~ケアマネジャーの資質向上~

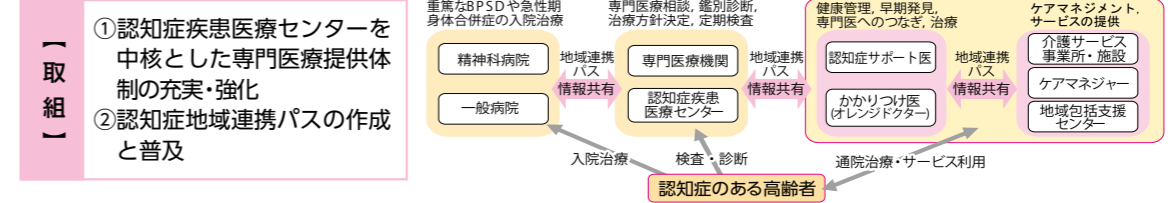
☆市町による適切なケアプラン策定のための取組を支援します。
☆優秀なケアマネジャーの認定制度の創設と本県独自のケアマネジャー育成・支援体系の構築を支援します。

- 取組**
- ① 義務研修の着実な実施と資質向上特別研修の実施
 - ・ 義務研修と本県独自の特別研修を実施
 - ・ 生涯学習制度と連携した研修の体系化
 - ② 県全体のリーダー的ケアマネ認定制度の創設
 - ・ 県内のケアマネを指導する人材を認定
 - ・ 認定者を「県全体のリーダー」として活用



(4) 医療と介護の連携による認知症対策の強化

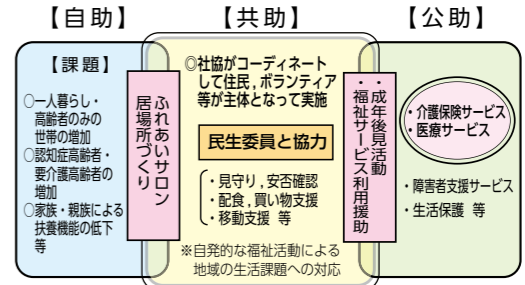
☆専門性の高い認知症医療提供体制を確保し、早期診断の推進と適切な医療の提供を推進します。
☆医療・介護関係者が情報を共有し、サービスが確実に提供できる仕組みづくりを促進します。



(5) 新たな地域福祉の推進体制づくり

☆地域住民、ボランティアと民生委員等が協力し、高齢者の生活課題への支援を行う共助の拠点となる常設型のふれあいサロンの整備を促進し、担い手の育成・確保と活動拠点の整備等の取組を支援します。
☆見守りから日常生活の支援までの様々なサービスを適切に利用できるような財産管理だけでなく生活支援を目的とする成年後見活動を推進します。

- 取組**
- ① 常設型ふれあいサロンの整備等
 - ・ キーマンとなる担い手の育成・確保
 - ・ 小学校区のおおむね半数程度でサロンを実施
 - ② 成年後見活動の実施
 - ・ 県内全市町社協での法人後見の実施と県社協による制度の円滑な運用への支援



(6) 元気で活躍するプラチナ世代づくり

☆社会活動の場としての活動団体の育成と拡充を進めます。
☆社会参画活動の実践の場に結びつける仕組みづくりを促進します。

- 取組**
- ① プラチナ世代が社会参画しやすい環境づくり
 - ・ マッチングイベント(プラチナ健康福祉祭)の実施
 - ・ 社会参画活動団体の支援
 - ② 人材の育成と活動の場に結びつける仕組みづくり
 - ・ 広島県高齢者健康福祉大学校(プラチナ大学)の再構築



(7) 介護の質の向上等に向けた保険者(市町)・事業者等の主体的な取組の促進

☆地域包括ケアの推進や介護給付の適正化、介護予防事業の推進等に関し、保険者(市町)の主体的な取組を促す仕組みを導入します。
☆質の高い人材育成・確保に向けた事業者、関係団体等の主体的な取組を促し、総合的に支援します。

